

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 3 月 1 日

事業所名 コベルプラス 麻生教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4		広い空間で運動やゲーム遊びを行っています。	
	②	職員の配置数は適切である	4		適切な人数で運営しています。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4		1人1人に合った環境設定を行い、設備環境を整えています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4		毎日清掃を行い、快適な空間作りに努めています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4		全員で会議を実施し、意見交換をしています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4		毎年実施しています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4		ホームページにて公開しています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4		保護者からの評価や周りからの声に耳を傾けるよう努めています。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4		社内研修や社外の研修に参加しています。	
適切な 支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4		アセスメントでは、お子さまの様子・保護者の方の意見を取り入れながらも一つステップで進めていけるように作成しています。	引き続き、お子さまの様子をしっかりと把握しながら作成していきます。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4		社内でのツールを使用しています。	

提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4		適切に選択肢、誰にでもわかりやすい支援計画作りに努めています。	
----	---	--	---	--	---------------------------------	--

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4		全職員がレッスン前に支援計画を確認しています。		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	4		お楽しみ会のイベントは全員で立案しています。	「また参加したい」というお声を多くお寄せいただいているので、今後も楽しいイベントを企画していきます。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4		毎月違った教材を使用し、固定化しないように努めています。		
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	4		希望と状況を伺い、作成させていただいています。		
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4		毎日カンファレンスを実施しています。		
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4		終礼でその日の振り返りを行っています。		
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4		全員がわかるように記録を残し、口頭でも伝達をしています。		
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4		最長で半年に1度見直しています。		
	関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4		基本的には管理者、場合によっては指導員にも出席してもらうこともあります。	
		㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4		困った時には、支援センターの方へ連絡ができる環境が整っています。	
㉓		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-				

携 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	②④	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-			
	②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		要望をいただいた時には情報交換、見学をさせていただいています。	
	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	2	必要に応じて対応しています。	
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4		研修に参加しています。	
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	2	なかなか交流の機会はありませんが、事業所内でたくさんのおさまとの交流することができます。	

	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	3	代表者が参加しています。	
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		親子通所型なので、認識の違いはすぐに解消できる環境です。	
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4		希望者を募り、実施しています。	
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		契約時に説明しています。	ご不明点があれば、すぐにお聞きください。
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4		毎回おさまの状況と合わせて、説明をさせていただいています。	
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4		毎回、保護者の方とお話をする機会を設け、必要な助言に努めています。	ご要望や不安感がありましたら、すぐにご相談ください。
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	1	小集団時やペアトレにて保護者様同士の連携を支援しています。	

	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4		相談事やご要望には、できるだけすぐに回答・対応に努めています。	今後も適切に対応できるように努めてまいります。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		毎月教室情報を搭載した通信を発行しています。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	4		外部に漏れる事がないように注意しています。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4		保護者様や利用者様に伝わりやすいように配慮させていただいています。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		4		
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4		全員に周知し、保護者の方にもすぐに手をとっていただける場所にほかんしています。	
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4		年2回の避難訓練を実施しています。	
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4		詳しくお伝えいただき、お子さまの状況を把握しています。	何かあれば、すぐにお伝えいただけるよう聞き取りを定期的に行っています。
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	1	事業所では、食事は有りませんが、アレルギー情報は把握しております。	
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4		必要に応じて全員で話し合う時間を設けています。ヒヤリハットは全員で共有しています。	
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4		虐待について毎年研修を受けています。気がなつたことがあれば保護者様からすぐにご指摘いただける環境です。	
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4		身体拘束については、保護者様にもわかりやすく説明させていただいています。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。